

**「事務事業評価の見直し」に係る意見集約の結果について**

- 主な意見と対応状況 - 【総提出件数：132件】

**(1) 「事務事業評価の見直し」の全般に関すること (41件)**

事務事業評価の意義等に関すること (26件)

〔主な意見〕

- ・低評価事業を積極的にスクラップする姿勢の堅持を
- ・手法の見直しと併せて、職員の意識改革が不可欠
- ・改善すべき点の洗い出しにも効果のある仕組みに
- ・事業終了後の事後評価も実施すべき
- ・これまでの事務事業評価の成果と課題の総括を

評価の影響等に関すること (7件)

〔主な意見〕

- ・見直し後の業務を踏まえた適正な職員配置を
- ・民間等で実施すべきとされた場合に対応できる仕組みを
- ・予算、定数協議との調整が必要

評価結果の活用等に関すること (8件)

〔主な意見〕

- ・翌年度予算への反映方法のルール化を
- ・評価内容の予算への反映結果を明確にすべき
- ・予算要求に活用できるよう、その前に客観的な評価を

意見の趣旨を十分踏まえ、フォローアップ委員会等で県民視点による議論も加えながら評価結果の活用方法等について検討し、事務事業評価の見直しに取り組んでいく。

**(2) 「第三者組織の参画」に関すること (45件)**

第三者参画の必要性等に関すること (18件)

〔主な意見〕

- ・恒常的に第三者を交えた組織で点検すべき
- ・政策総点検との関係の整理が必要
- ・一般県民感覚での公開・選別の仕組みを
- ・第三者組織による評価の必要性から検討すべき

参画手法に関すること (19件)

〔主な意見〕

- ・法令の確認や県組織との調整等が必要なため、県主催の検討会への参画方式にすべき
- ・恣意的な判断とならないよう、県の手を離して完全な外部委託にすべき
- ・参画時には、事業の目的、背景等を十分に理解してもらう仕組みが必要

参画者の選定等に関すること（８件）

〔主な意見〕

- ・斬新な人材の起用を
- ・公明公正でバランス感覚に優れた人材を
- ・行政の実情に精通したNPOの選定を

幅広くさまざまな分野の関係者、有識者と議論を積み重ね、多角的に事務事業を分析するため、第三者組織への全面委託ではなく、県の主催する検討組織にNPOの代表者等の参加を求めて実施する方式で検討していくが、いただいた意見の趣旨を踏まえ、フォローアップ委員会等で県民視点による議論も加えながら第三者の意見が十分に反映できるような制度構築を図っていく。

### （３）評価の内容等に関すること（４６件）

評価項目に関すること（２３件）

〔主な意見〕

- ・本来の事業主体はどこかをしっかり判断することが適正な評価に繋がる
- ・「事業の必要性」も評価項目として必要
- ・事業費、事務費、施設維持費は異なる基準で評価すべき
- ・社会福祉関係費を費用対効果で測ることは困難
- ・人件費を含めた事業コストを算出すべき

評価対象に関すること（８件）

〔主な意見〕

- ・翌年度新規事業についても計画時点で第三者評価をしてはどうか
- ・施策単位での評価が必要
- ・県庁全体での実施事業の見直しのための全職員アンケートを

対象事業の選定等に関すること（１３件）

〔主な意見〕

- ・評価対象事業は客観的に選定すべき
- ・第三者組織に選定権限を与えるべき
- ・既存の事業評価制度との対象の重複は避けるべき
- ・複数年かけて全事業を評価すべき
- ・最初はモデル的に実施してはどうか

その他の意見（２件）

意見の趣旨を十分踏まえ、フォローアップ委員会等で県民視点による議論も加えながら評価項目、評価対象、対象事業の選定などの事務事業評価の実施内容等について検討し効果的な実施を図っていく。